

平成24年度
京田辺市立田辺小学校
平成24年11月13日

学校だより せいびかん
済美館

特別号

たなべっ子

た くましいからだと心
な かよし
へんきょう

つながる心 ひろがる未来 笑顔いっぱい 夢いっぱい

田辺小学校 PTA から田辺小学校のみなさんへのメッセージ



田辺小学校の一人ひとりが、私たちにとって「かけがえのない人」 あなたたちは一人ぼっちなんかじゃない 私たち PTA が、先生方が、そして地域の人たちが、あなたたちを見守っています。田辺小学校では、「いじめ」で困っている人はいなくなしてほしいのです。

いじめられていると思っている人、困っている人はいませんか。もしも、いるのなら、あなたは一人ではありません。困っていること悩んでいること、つらいことを自分のものだけにしないでください。親や先生に困っていることを打ち明けてください。親や先生に心配をかけたくないと思わないでください。子どものことを心配するのは、親や先生として当然のことなのです。

「自分は、いじめなんかしていない。」と思っている人へ いじめをしないことはいいことです。でも、考えてみてください。知らないうちに人を傷つけていることがあります。くやしい、うらやましい、にくい、みんなとどこがちがう、自分のほうができるのに……。そんな気持ちを友達にぶつけてしまうと、いじめになることをしてしまうことがあります。ひやかしたり、からかったり、ひとをばかにすることも、いじめにつながります。

大きい人、小さい人、女の人、男の人、力の強い人、力の弱い人、スポーツの苦手な人、勉強の苦手な人、外国の人……。いろいろな人たちが、一緒に勉強をし、一緒に学校で過ごしています。少しずつ違うところはあっても、みんな素晴らしい、みんな愛されるべき人たちです。いろいろな人を大切にすることが、あなたを大切にすることだと思います。



困っている友達をはやしたてるのは、おかしいことです。恥ずかしいことです。

いじめや困らせることをしていなくても、はやしたてることはいじめになります。「いけないことは いけない。」と言える勇気をもってほしいです。その人に言えなくても、先生やまわりの大人に相談してください。

私たちは、皆さんには、「いじめ」を絶対にしない人、許さない人になってほしいと願っています。人の痛みがわかる、人を思いやることのできる心優しい人になってほしいと願っています。

私たちは、「いじめ」を絶対に許しません。いじめられている人を絶対に守り通します。

みなさん一人ひとりの力で、田辺小学校を「いじめ」のない楽しい学校にしていきたいと思います。

田辺小学校 P T A 会長 黒川 朋広

田辺小学校 校長 東 壽亮

このメッセージは、PTA 本部役員及び運営委員が本校教職員と連携して発信します。

「つながる心 ひろがる未来 笑顔いっぱい 夢いっぱい」は、今年度の PTA の活動テーマでもあります。

田辺っ子の笑顔がこれからもいっぱい輝くことを願っています。

済美館

芸術の秋、もうすぐ「田辺っ子発表会」

11月22日(木)と23日(金)の両日、「田辺っ子発表会」を開催します。23日(金)は、ファミリー参観として保護者の皆様にも公開します。ご家族・地域の皆様、お問い合わせの上、お越しください。なお、11月26日(月)は振替休業日になります

「田辺っ子発表会」9:35~11:25

- 初めのあいさつ
- 3年 群読・合唱・リコーダー「大切なもの」
- 2年 音読劇「ドラえもん和世界旅行」
- 1年 音楽劇「大きなかぶ」
- 田辺幼稚園年長児 「わらべ歌」「歌えバンバン」「大きなうた」
(休憩)
- くすの木 暗唱・ハンドベル「ほしにむすばれて」
- 4年 音読劇「モチモチの木」
- 5年 古典・詩の暗唱・合唱「ひとつながり」
~人とつながろう!一つにつながろう!~
- 6年 劇と合唱「平和ってどんなこと?」
- 講評・終わりのあいさつ

二案内 田辺小学校PTA

親のための応援塾

持ち物って、どんなものが必要なのかしら?
給食には、どんなおかずが出るのかしら?
登校は、一人で大丈夫かしら?
ひらがなが書けるようになっておかないといけないのかしら?
お友だちができるかしら?

小学校入学の前に、子育ての不安や悩みはありませんか。
小学校生活で、知りたいことはありませんか。

どんな小さな心配事でも、 相談してください。

小学校の先輩保護者として、
アドバイスをさせていただきます。

日時:平成24年11月23日(祝)11時45分~12時25分
場所:京田辺市立田辺小学校 体育館

ふおとぎやうりー

読書の秋



「お話バザール」では図書館司書はハロウィンスタイルで登場して読み聞かせをしました。



6年生の出前授業では、六嶋由美子さんを招いて大型紙芝居等で宮沢賢治の世界をたっぷり堪能しました。

読書感想文を全校放送で発表しました。



手作りしおりコンテストの作品が発表されました。



インフルエンザ等が流行する時期が近づきました。ご注意ください。

出席停止期間が長くなります。

学校等の集団で流行する病気(学校感染症)の予防や蔓延を防ぐため、学校保健安全法施行規則が改正され、出席停止の期間が長くなりました。

【改正された内容(平成24年4月改正)】

感染症名	出席停止期間(旧)	出席停止期間(新)
インフルエンザ	発症から、解熱した後2日を経過するまで	発症から、 <u>5日を経過し</u> 、かつ、解熱した後2日を経過するまで
流行性耳下腺炎	発症から、耳下腺の腫脹が消失するまで	発症から、 <u>耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し</u> 、かつ、 <u>全身状態が良好になるまで</u>
百日咳	発症から、特有の咳が消失するまで	発症から、特有の咳が消失するまで又は <u>5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで</u>

■出席停止の期間は、主治医の判断によります。受診された際、休養に必要な期間をご相談ください。